

3. 公衆衛生の現場よりおやつをさぐる

熊本保健所、熊本県衛生士会 榊 加代子

公衆衛生の現場としての保健所の歯科保健活動では、様々な取り組みがなされている。なかでも母子保健法に基づく1才6ヶ月児歯科検診、3才児歯科検診、また育児相談、フッ素塗布など乳幼児を対象とした事業は、保健所では、大きな比重を占めている。

この乳幼児にかかわる歯科保健指導の展開の中から、う蝕罹患状況、咀嚼の問題等について、おやつに視点を置いて考えてみたい。

特に、乳歯、永久歯共に萌出直後のう蝕罹患率が高くなりやすい時期は、ブラッシングによるプラークコントロールも充分行なわれにくい時期だけに、おやつの取り方もさらに工夫と注意が払われる必要があると思われる。手軽に安価で、商業ベースに乗せられてのおやつの選択ではなく、歯科保健の立場のみならず、子供達の健康をも含めたおやつをさぐってみたい。

4. おやつと、熊本県における

「強い子よい歯のおやつコンクール」について

熊本県歯科医師会公衆衛生委員会 児 玉 睦 雄

先ごろ、厚生省より発表された昭和63年国民栄養調査結果によると、子どもに与えるおやつの内容としては、約8割が「市販品」（そのうち最も多いものがスナック菓子類）であり、「手作りおやつ」は、1割に満たない。そして、約7割が「欲しがる時」、「自由に」与えているのが現状のようである。

ところで、熊本県歯科医師会では熊本県とともに、昭和56年から、「強い子よい歯のおやつコンクール」を開催し、乳幼児のむし歯の予防および食事との関連についての知識の啓蒙に務めている。

そのコンクールの概要を紹介するとともに、おやつと齲蝕との関係、健康とおやつのかかわりなどについて触れてみたいと思う。